

入 札 公 告

以下のとおり入札を実施します。

競争入札への参加を希望する場合は、入札説明書及び入札心得を熟知の上、参加願います。

なお、契約に当たっては、令和8年度予算が成立し本業務に係る予算示達となされることを条件とします。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 動物医薬品等の承認審査、届出事務等補助業務（労働者派遣契約：単価契約）
（電子入札方式対象案件）
- (2) 仕様・数量 仕様書による
- (3) 納入期間(期限) 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 納入場所 動物医薬品検査所

2 競争入札の参加に必要な資格

競争入札に参加できる者は、(1)から(5)までの全ての要件を満たす者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者であること。
- (4) 動物医薬品検査所物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) その他仕様書又は入札説明書に競争参加に必要な資格等が記載されている場合は、その要件を満たす者であること。

3 電子調達システムの利用

本案件は、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

4 入札方法

入札書の提出方法は電子調達システムによるが、電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

入札金額には、納入に係る一切の諸経費を含めた総額を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び期間

- (1) 場 所 〒305-8535 茨城県つくば市観音台2-1-22 電話029-811-6849
動物医薬品検査所会計課 用度係

電子メールによる交付を希望する場合は、メールの件名に1(1)の件名を記載し、本文に会社名、担当者名、住所、電話番号を記載の上、下記メールアドレス宛に申請すること。なお、1日経過しても返信がない場合は上記まで電話すること。

メール送付先：nval-kaikei@maff.go.jp

※本案件に係る資料は以下の方法により入手することができる。

調達ポータル「調達情報の検索」にて、必要な情報を入力又は選択し、本案件を検索のうえ、「入札説明書」をダウンロード

<https://www.p-portal.go.jp/>

- (2) 期 間 令和8年1月15日から令和8年2月23日まで
（ただし、行政機関の休日を除く、午前9時から午後5時まで）

6 証明書等の提出場所及び提出期限等

証明書の提出場所及び提出期限は、以下のとおりとする。

- (1) 提出場所 〒305-8535 茨城県つくば市観音台2-1-22
動物医薬品検査所会計課 用度係
メール送付先：nval-kaikei@maff.go.jp
- (2) 提出書類等 入札説明書4に定める証明書

- (3) 提出方法 (電子入札による場合)
電子調達システム上にてPDFファイルを添付送信すること。
(紙入札による場合)
持参、郵送(郵送の場合は提出期限必着)、電子ファイル送信
- (4) 提出期限 令和8年2月20日(金)午後5時00分

7 入札執行の場所、日時及び入札書の受領期限

- (1) 受領期限
(電子調達システムによる入札)
提出方法 令和8年2月20日(金)から令和8年2月24日(火)午後0時00分
までに入札金額の送信を行うこと。
- (郵送による入札)
提出期限 令和8年2月20日(金)午後5時00分
提出先 動物医薬品検査所会計課
- (持参による入札)
提出方法 (2)に示す日時、場所において入札する。
- (2) 開札の日時、場所
日時 令和8年2月24日(火)午後2時00分
場所 第1会議室

8 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び入札に関する
条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、
最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 詳細は入札説明書による。

以上、公告します。

令和8年1月15日

支出負担行為担当官
動物医薬品検査所長

荻窪 恭明

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当所のホームページ(<https://www.maff.go.jp/nval/>)をご覧ください。